

会 議 録

1 会 議 の 名 称	教育福祉常任委員会
2 日 時	令和 元年 6 月 1 9 日（水） 午前 9 時 3 0 分 開会 午前 9 時 5 6 分 閉会
3 場 所	第 2 委員会室
4 出 席 者 (7 人)	橋田 夏枝 宮脇 俊彦 今野 康敏
	大垣 真一 越水 崇史 小沼 富夫
	越水 清
5 欠 席 者	なし
6 説 明 員	なし
7 傍 聴 者	1 名
8 事 務 局	参事（兼）次長 主事
9 会議のてんまつ	別紙のとおり

議 題 陳情第7号 子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員
定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制
度の堅持・拡充を求める陳情

結 果 採 択

午前9時30分 開会

○委員長【橋田夏枝議員】 ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

これより、本委員会に付託されました案件の審査に入ります。

会議は、配付してあります次第により進行いたします。

「陳情第7号、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」を議題といたします。

本件についての各市の状況、本市の状況については、配付した資料のとおりです。

それでは、本件についての意見等をお願いいたします。

○委員【大垣真一議員】 陳情第7号について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

学校教育は、これまで長い間、中央集権に基づく国家からの統制と保護の中に置かれており、最後まで守るべき聖域の性格を帯びていました。しかし、安定した教育を保障するための義務教育費国庫負担制度が、2006年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ減額されるなど、財源力の強い地域と弱い地域とでは、義務教育に投じる予算の格差が広がり、その影響は、教育格差として子どもたちに直結しています。さらには、教育格差の問題は、学校教育と並ぶ、公教育の一翼を担う社会教育にも、財源不足の影響が広がっています。住民の自発的参加による総合型スポーツ施設や社会教育施設の運営に関して、指定管理者制度が奨励され、今では、受益者負担の原則がまかり通っています。財源不足による教育の地域格差は、学校教育だけではなく、存在理由を主張しにくい社会教育の場においても、あらわれてきています。

このような現状の中、明治以来、教育の近代化が進んだ日本は、さまざまな観点から評価されてまいりましたが、特に、経済発展に関連して、教育が果たした役割が大きいことは忘れてはなりません。子どもたちに豊かな学びを保障する環境を整えることは、未来への投資であり、次代の豊かな国をつくることなのです。しかし、近年では、子どもの貧困化や学力、体力の低下、いじめや不登校への対応、障がいのある生徒に対する通級指導など、学校現場に求められる役割が大きくなってきていると同時に、教職員へのさらなる負担が懸念されています。さらには、外国語科の導入が進み、専科教員の確保や勤務形態、配置の課題も出てきており、プログラミング等の授業増加においては、各自治体や学校ごとにICT

環境の整備状況が異なり、指導できる教育内容の違いにより、地域間格差が生じています。多くの課題を早期に解決し、きめ細やかな教育による、豊かな子どもたちの育成を促進するために、少人数学級の実現を図るとともに、教育予算を国全体として確保して、充実させる必要があると考えます。

最後に、今後、日本は超高齢化がさらに進み、人口減少やＡＩの発達など、多様化する社会の中で、より一人一人が果たす役割が大きくなってまいります。次代を担う子どもたちだからこそ、住み暮らすまちの財政事情や家庭の経済状況に左右されることがないように、一定水準の教育を受けられる環境が早期に整うよう、私も微力ながら尽力させていただきます。

以上、教職員定数改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める本陳情に対する賛成の意見とさせていただきます。

○委員【今野康敏議員】 私のほうからも、陳情第７号について、採択すべきであるとの立場から意見を述べさせていただきます。

平成２３年度の法改正により、国が小学１年生に３５人学級を実施しておりますが、他の学年への拡大については法制化が見送られ、少人数学級編制実施のための教職員定数については、都道府県ごとに決められた加配教職員定数の中で割り振ることとしております。昨今の社会と、学校を取り巻く環境は、複雑化しており、障がいのある子どもたちへの合理的配慮や、いじめ、不登校、子どもの貧困、そして、日本語指導が必要な外国人の子どもの人数増加など、多様化しており、一人一人の子どもに対してきめ細やかな対応ができるよう、少人数学級の範囲がさらに広がることが望まれます。そして、プログラミング教育の導入を含む、教育のＩＣＴ化等の授業増加については、ＩＣＴ化の環境整備に取り組み、学習環境の差が生じない対応が不可欠と言えます。

また、部活動指導員の法制化については、一昨年、文部科学省は、運動部の部活動で休養日を設けるよう、全国の教育委員会などに求め、スポーツ庁も、部活動の総合的なガイドラインをつくる有識者会議で検討を開始しましたが、どれだけ現場で守られる内容になるかが問われます。さらに、義務教育制度における教育機会均等の根幹である、教科書無償配布制度の継続については、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障するために非常に重要であります。さらに、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充については、憲法第２６条に「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とあり、本来、自治体間の教育格差が生じてはならず、そのためには、義務教育費国庫負担制度の堅持と、国の負担を２分の１に拡充することが望ましいと考えます。全国どこでも、一定の教育条件により、子どもたちへの教育を保障し、子どもの学ぶ意欲などを引き出す教育を進めていくことは、非常に重要であります。そして、教職員の負担軽減のためにも、定数改善を早期に実施する必要があると考えます。

以上の理由から、本陳情は賛成といたします。

○委員【越水崇史議員】 陳情第７号について、採択すべきという立場から意

見を述べさせていただきます。

先ほど大垣委員からもＡＩの話がありましたけれども、現代社会は、ＡＩやＩｏＴなど、技術の急速な発展に伴って、Ｓｏｃｉｅｔｙ ５．０が到来しつつある中、こうした技術の開発に関する国際的な競争は激しさを増しています。すぐれた才能の発掘や、世界に対峙できる人材育成のための教育環境整備、国際競争力あるカリキュラムの編成、人材育成に必要な教師として、すぐれた人材を獲得できる処遇や、労働環境の整備が急務であると考えます。

国を挙げて、今、働き方改革が叫ばれておりますけれども、残念ながら、現在の学校教育環境は満足と言えるものではありません。政府が進める働き方改革においては、残業時間の上限を年間７２０時間以内、月１００時間未満などとするのが、３月に決定されておりますけれども、上限規制の対象から、公立学校の教師は外されているということです。労働基準法では、１日に８時間、週に４０時間を超えて働かせてはならないと定められておるんですけれども、上限規制を外されてしまったら、そこは全く歯どめがかからないようにも思えます。

一方、公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが、文部科学省の中央教育審議会において、平成３１年１月２５日に答申としてまとめられました。１カ月の在校等時間の総時間から、条例等で定められた勤務時間の総時間を減じた時間が４５時間を超えないようにすることとなっておるんですけれども、平成３０年２月の神奈川県教育委員会による市町村立学校勤務実態調査の結果によれば、４５時間未満の割合は極めて少なく、小学校においては１．８％、中学校に至っては０．１％という、非常に厳しい状況でありました。外国語科やプログラミング教育の導入など、教育内容がふえ、教師の負担もふえているわけですが、家庭から、地域から、教員に対して、要望はかなり複雑化している現状があります。教職員の定数がある程度、確保することを前提にしなければ、業務量はふえる一方です。教育環境をよりよいものにしていく上で、教職員の働き方改革をより実現可能性の高いものとしていく、一人一人の子どもへの教育の質を高める観点から、教育予算の増額、国庫負担制度の拡充は、国家の持続的発展や国際競争力を高めていく観点で、最も必要な投資であると、私は考えます。

また、今後さらに加速するであろう、さまざまな社会の変化に対して、子どもたちが受け身にならずに、その中から積極的にチャンスを見つけて活躍することができるよう、教育を通じて、必要な資質、能力を育成していくことが大切であると考えます。ですので、今まで以上に教育の分野における必要性は増すばかりであると考えます。

以上、申し上げたことから、教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充に対する賛成の意見といたします。

以上です。

○委員【越水清議員】 従来から言われていることではございますが、ＯＥＣＤの２０１８年の発表におきましても、２０１５年の小学校から大学まで

の教育機関に対する公的支出の割合は、OECD平均は4.2%、日本は2.9%で、比較可能な34カ国中で、前年に引き続き、最も低い結果でございました。日本の小中学校における教員1人当たりの児童生徒数は、OECD加盟の各国と比較して多いと言われ続けています。つまり1クラスの生徒の人数は、過疎地を入れても、世界の中で2番目に多いということです。ますます多様化する子どもたちにきめ細かく行き渡る指導のために、学校現場で理想とする少人数学級の推進と実現を望むものです。

学校を取り巻く課題の中で、全国の小中、高校などで、平成29年度に認知されたいじめが、前年度から9万件以上増加し、41万4378件と過去最多を更新したことが、文部科学省が実施した問題行動・不登校調査でわかりました。特に小学校で、前年より3割以上増加、会員制交流サイトなど、インターネット上のいじめも1万2632件で過去最多となっております。小中の不登校児童生徒数は14万4031人で、前年度より約1万人ふえ、過去最高です。

日本の文化がわからない、日本語がわからない日本国籍以外の子どもたちが年々ふえ、各種の対応が求められています。加えて、未来を見据えたICT教育の充実、障がいのある子どもが安心できる学校環境づくりや、子どもの貧困対策等々の課題や問題に、積極的に取り組まなければなりません。

現在、2020年度の新学習指導要領施行に向け、2018年度から準備が進められています。これまでも、小学5、6年生では、外国語活動という、英語になれ親しむことを目標とした授業が週に1コマ程度行われてきましたが、2020年度からは、それが外国語という教科に変わり、算数や国語、理科、社会と並んで、英語の基礎を身につけるための授業が行われるようになります。また、外国語活動の授業を新たに、3、4年生で行うことになるので、全体として、小学校における英語教育が拡充され、教員の負担増が懸念されます。

このような状況で、学級経営、校務分掌、教材研究、児童生徒指導、進路対応、部活動指導などによる、教員の過度な働き方にも警鐘が鳴らされています。長時間勤務が原因で亡くなる教員も相次いでいます。2018年4月のある新聞によりますと、2016年までの10年間で、過労死として認定された教職員が63人に上ったということです。認定されたのは氷山の一角。政府は、早急に実態を把握すべきものだとも述べています。陳情趣旨の文中にありますように、小学校における3割、特に、中学校における部活指導を伴う超過勤務、長時間労働による週60時間の過労死ラインに達する教員が6割近くもいるということは、深刻な事態であると認識せざるを得ません。

このように、学校が抱える課題は、より複雑化、困難化しています。子どもは保護者の大切なお子さんであるとともに、社会の宝、社会の財産でもあります。国のあすを担う子どもたちの健やかな成長を心から願うとき、子ども、保護者、教師にとり、豊かな教育環境の整備が求められます。このようなことから、1、基礎定数化を含めた教職員定数改善を早急に推進すること、2、保護者負担を軽減するため、教育予算を増額すること、3、義務教育費国庫負担制度を堅持する

とともに、国の負担を最低でも従前の2分の1に拡充すること、という3点の陳情事項を理解し、本陳情に賛成いたします。

以上です。

○委員【小沼富夫議員】 私も、陳情第7号について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

義務教育は、国民として必要な基礎的資質を培うものでありまして、憲法上の権利、義務にかかわるものであって、国は、地方公共団体とともに、義務教育に係る費用を無償にし、国民の教育を受ける権利を保障する義務を負っております。そのため、国は義務教育費国庫負担制度によりまして、義務教育に必要な経費のうち、最も重要なものである教職員の給与費について、その3分の1を現在、負担しているところであります。このことにより、義務教育に対する国の責任を果たすと同時に、この制度を通じて、全国、全ての学校に必要な教職員を確保し、都道府県間における教職員の配置基準や、給与水準の不均衡をなくすとともに、教育の機会均等と教育水準の維持向上が図られていると考えているところであります。

2019年度の予算としては、1兆5200億円の国庫負担額であります。この額は、教育関係予算の4割を占めています。

現在の教職員定数の改善計画がつくられたのは2001年であり、その後の学校をめぐる状況の変化を考えれば、新たな教職員定数のあり方を決めるといった根本的な問題解決が必要であると考えております。教職員定数には、基礎定数と加配定数の2つの区分がありまして、基礎定数は児童生徒の数によって決まり、一方、加配定数は個々の事情に応じて、先生を配置する仕組みであります。現代的課題として、障がいの状況に応じて、通級と呼ばれる特別な指導が行われたり、外国人の児童生徒に対し、サポートする体制がとられるなど、学校を取り巻く環境が大きく変わっているにもかかわらず、目先の課題を加配で補うことに頼って対処してきたところに問題があると感じております。

全国どこでも同じ教育を受けられるというのが義務教育でありますので、基礎定数化で担当する先生を確保することが最も必要と考えるところでございます。

陳情事項にありますように、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数改善を早急に推進し、時代に即応した教育予算の増額の必要性を強く考えるところであります。

よって、本陳情は採択すべきものと考えます。

以上です。

○委員【宮脇俊彦議員】 では、私から陳情第7号について、採択すべきとの立場から意見を述べさせていただきます。

本陳情は、3つの事項を求めています。1、子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、豊かな教育環境を整備するため、基礎定数化を含めた計画的な教職員定数の改善を早急に推進すること、2、豊かな学びの環境を創出し、保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること、3、教育の機会均等と水

準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1に拡充するという3点です。

昨年末に公表された2017年度公立学校教職員の人事行政状況調査によれば、精神疾患で休職した公立学校教員は5077人、その約4割が1年以上休職しています。政府の過労死白書（2018年度版）では、教職員の1日当たりの平均勤務時間は11時間17分、伊勢原市のことし3月の公表された数字でも、約11時間の勤務時間となっていることが報告されています。働き過ぎ防止のためには、教員の増員が必要と教職員の78.5%が回答するなど、教職員の働き方改革は喫緊の課題です。それに資する教員定数の改善こそ、必要と考えます。

しかし、公立中学校の教職員の人件費である義務教育費国庫負担金は、先ほど話がありましたとおり、1兆5200億円、これは、前年度比27億4800万円減っております。教職員定数は約69万人ですが、これも前年度比2870人減、統廃合による減を含めると4326人減という実態です。自然減以上に教職員を減らしています。教員の働き方改革というなら、学習指導要領の改訂による授業時間の増加、全国学力テストへの対策、対応などで、学校現場の負担をふやしてきた、これまでの教育改革を根本から転換し、子どもや学校が抱える深刻な実態を改善していくにふさわしい数の教職員を配置する、計画と予算が必要と考えます。長時間労働を解消するには、教職員や保護者、教育委員会、PTA、教職員組合などとの対話と共同を広げ、教員定数を段階的にふやし、従来の1人1日4こまの基準に戻すことが必要だと考えます。

教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持、国の負担を最低でも従来の2分の1に拡充すること等によって、少人数学級の実現や、教員の過重労働の軽減、中学校給食の実現、教育環境の改善、トイレの改修などの実現に展望が開かれます。

以上の観点から、本陳情に賛成の意見とします。

○委員長【橋田夏枝議員】 ほかに発言はありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。

これより採決いたします。なお、採択に賛成でない方は不採択とみなします。本件を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○委員長【橋田夏枝議員】 挙手全員。よって、本件は採択することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【橋田夏枝議員】 ご異議ありませんので、正副委員長で作成の上、
本会議に報告いたします。

以上をもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。

午前 9 時 5 6 分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

令和元年 6 月 1 9 日

教育福祉常任委員会
委員長 橋田 夏枝